⑹　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑾　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが競争に参加するためには、開札の時において当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月１日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、関東地方整備局総務部経理調達課（〒231―8436 横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎15階　電話045―211―7413）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。
⑿　本案件は、申請書及び資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⒀　「ＶＥ提案等の技術提案」及び「工事全般の施工計画」の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知するものとし、当該提案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。
⒁　上記２⑷の施工実績が「国土交通省地方整備局（港湾空港関係）」における場合において、当該施工実績が当該者のものと確認されない場合は、当該者の施工実績として認めない。ここでいう、当該者のものと確認できない場合とは、合併及び会社分割等における「一般競争（指名競争）入札参加資格の再決定（又は新規の決定）」を受けていない事、若しくは、再決定（又は新規の決定）時に実績として承継が認められていない場合を指す。
⒂　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
⒃　資料のヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。
⒄　申請書及び資料作成に関する説明会は実施しない。
⒅　詳細は入札説明書による。
⒆　本工事に係る落札決定及び契約締結は、当該工事に係る平成27年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件に行うものである。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyuki Geshi Vice Director-General Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Foundation work of South Breakwater of Outer Port District in Kashima port
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　27 February 2015
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　17 April 2015 (tenders brought or submitted by mail : 14 : 00　17 April 2015)
⑹　Contact point for tender documentation : Masao Kurashina, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref 231―8436 Japan TEL045―211―7413

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年１月27日
契約担当者　国立大学法人東京大学
総長　濱田　純一
代理人　施設部長　笠原　　隆
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第７号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東京大学（柏）生産技術研究所研究・実験棟（仮称）新営工事
⑶　工事場所　千葉県柏市柏の葉５―１―５（東京大学構内）
⑷　工事内容　教育・研究施設新営工事
・生産技術研究所研究・実験棟
・鉄骨鉄筋コンクリート造地上３階　屋根部分のみＳ造
・建築面積5,587㎡、延べ面積8,444㎡
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成28年８月31日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約8,600㎥、型枠約33,000㎡、鉄筋約1,100t、鉄骨600ｔ、ガラス約1,500㎡
　なお、関連する設備工事は別途発注される予定である。
⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしていること。
⑴　国立大学法人東京大学契約事務取扱規程（平成16年４月１日）第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。
⑵　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は東京大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑶　文部科学省における建築一式工事の一般競争参加資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,190点以上であること。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成11年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の校舎・庁舎又は研究施設について、新営工事で地上２階建以上かつ延べ面積3,000㎡以上の工事
⑹　次に掲げる基準を全て満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　平成11年度以降に、上記⑸に掲げる同種工事の経験を有するものであること。
③　監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
⑼　警察当局から、暴力団体が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札手続等
⑴　担当部局　〒113―0033 東京都文京区本郷五丁目24番５号　角川本郷ビル８階　国立大学法人東京大学本部施設企画課予算・契約チーム　電話03―5841―2209